

杉並区ジェンダー平等に関する審議会が答申を提出 —誰もが自分らしく安心して、 幸福に生きられるジェンダー平等社会を目指して—

杉並区ジェンダー平等に関する審議会（会長：東京学芸大学名誉教授 村松泰子）は9月5日、区長からの諮問に応え、ジェンダー平等社会の実現に向けた答申を提出しました。

令和7（2025）年1月から8月の間に行われた全8回の審議からは、区が目指すべき未来像、今後の課題、未来像を実現するための方策が示されました。

特に注目されるのは、課題の解決に向けた方策として、あらゆる施策にジェンダー平等の視点を反映していく「ジェンダー視点の主流化」が提言されていることです。



ジェンダー平等をめぐる国際的な取組の起点とされている平成7（1995）年の第4回世界女性会議（北京会議）から30年を迎え、本答申を受けて、杉並区はジェンダー平等社会の実現に向けて更なる推進に取り組めます。

<答申のポイント>

1 目指すべき未来像

全ての人が性別や性的指向、性自認にかかわらず尊厳を守られ、平等に権利を有し、あらゆる分野・レベルの取組に平等に参画し意思決定に関与する機会を保障され、政治的・経済的・社会的・文化的利益を享受できるとともに、責任を分かち合う社会。

2 今後の課題

32の個別の課題を「人権の尊重」「教育」「働き方・エンパワーメント」「地域」「複合的な困難」「健康」「取組の基盤」に整理するとともに、「固定的な性別役割分担意識」「性の多様性についての理解不足や偏見・差別」を全てに通ずる課題とした。

3 未来像を実現するための方策

「ジェンダー視点の主流化」と条例の制定など区の取組体制の整備について提言。

【村松泰子審議会会長のコメント】

今回の答申は8回にわたり熱心に議論をした結果、委員の言葉をしっかり盛り込むことができました。区の各担当課のヒアリングなども行い、ジェンダー平等の理



令和7(2025)年9月9日
杉並区総務部広報課

解を深める土台となり、出発点になったのではないかと思います。今後は、条例制定や全庁的な横断組織の設立など、ジェンダー平等社会に向けた取組を進めていただくことを期待します。

【岸本聡子区長のコメント】

審議会には、8カ月にわたり、精力的かつ熱量の高いご審議をいただきました。答申に「ジェンダー視点の主流化」が盛り込まれたことは、区の未来にとって大きな意味があると考えています。今回の答申を、今後の組織づくり、地域社会づくりに生かしていき、具体的な目標を持って取組を進めてまいります。

<答申の全文>

以下のホームページまたはQRコードからご覧いただけます。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/kusei/iinkai/kuminseikatsu/gender/index.html>



【報道機関 問い合わせ先】

区民生活部男女共同参画担当課：03-3312-2111 内線 3741

広報課報道係：03-3312-2111 内線 1574